

平成26年 第11回教育委員会会議録

1 日 時

平成26年9月12日(金)

開会 15時00分

閉会 16時00分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

金田清委員長、八重澤美知子委員、横山真紀委員、橋正徹委員、中村健一委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

青木哲雄教育次長、平島敏彦教育次長、齊田正活教育次長、金戸清外志教育次長兼庶務課長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、竹中功教育次長兼学校指導課長、宮崎栄治教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、柴田政秋文化財課長、森山喜博スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

- | | | |
|--------|-----------------------------------|--------|
| 議案第32号 | 平成27年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員について | (原案可決) |
| 議案第33号 | 石川県立高等学校規則及び石川県立特別支援学校規則の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第34号 | 教職員の人事について | (原案可決) |

6 報告案件

- 第35回北信越国民体育大会における本県選手団の成績について

7 審議の概要

・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第34号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

議案第32号 平成27年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員について
(竹中教育次長兼学校指導課長説明)

資料1ページをご覧ください。

「1 提案理由」は、平成27年度における石川県立学校第1学年入学者の募集定員を定める必要があるためであります。

「2 根拠法令」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条であります。

「3 内容」につきましては、2ページから4ページに示してあります。

2ページをご覧ください。

はじめに、前年度の経緯から説明いたします。

右ページの参考(1)「中学校卒業(予定)者数の動向」をご覧ください。

太枠の左横にありますように、平成26年3月は、前年に比べ338人増という中学校卒業者の増加に対応する必要があったことから、(2)にありますように、公立高等学校の募集定員は240人の増、学級数では6学級の増としたところであります。

(3)には、平成26年度に学級数を増減した学校名と学級数をお示ししてあります。

元の右ページの参考(1)表に戻ります。

太枠でお示した平成27年3月の中学校卒業予定者は、11,121人で、前年度と一転して272人の減少が見込まれております。

地区の内訳に示しましたように、県南・県央・県北のそれぞれにおいて増減があることを踏まえ、募集定員を策定する必要があります。

なお、平成29年までは、こうした増加と減少を繰り返しながら、ほぼ11,000人台で推移しますが、平成30年には大幅に減少するものと見込んでおります。

次に左ページをご覧ください。

このような経緯を踏まえ、平成27年度公立全日制高等学校の募集定員につきまして、ご説明いたします。

(1)には、「募集定員策定の基本的な考え方」を示してあります。

(2)の「募集定員及び学級数」についてであります。平成27年3月の中学校卒業者は、11,121人で、平成26年3月に比べて、272人の減少となりますので、平成27年度の募集定員は、全日制高等学校全体で280人減の8,200人、学級数では7学級減の205学級としたいと考えております。

学級数を増減する学校につきましては、地区ごとの生徒の増減、地域の実態・実情、生徒・保護者のニーズ、学校の施設設備の状況等を踏まえ、検討いたしました。

(3)の「地区別学級数増減の予定学校」をご覧ください。

まず、県南地区から説明をします。

県南地区においては、中学校卒業者は166人の減少が見込まれており、3学級の減といたします。

地区の中学校卒業予定者の増減、志願状況等を踏まえ、昨年度増とした加賀、小松明峰、寺井の3校をそれぞれ1学級減といたします。

県央地区につきましては、中学校卒業者は101人の減少が見込まれており、3学級

の減といたします。

地区の中学校卒業予定者の増減、施設の収容能力、志願状況等を踏まえ、野々市明倫、金沢伏見、津幡の3校を、それぞれ1学級減といたします。

県北地区におきましては、中学校卒業者は、5人の減少と微減の見込みですが、輪島地区の中学校卒業予定者の増減、志願状況等を踏まえ、輪島の総合学科を1学級減といたします。

これにより、奥能登地区の職業系の学級が減ることから、門前と穴水の普通科に新たな職業系のコースを開設することといたします。

(4)の「普通科の特色あるコースの開設」をご覧ください。

門前高校普通科の現在2学級のうち、1学級を普通科キャリアコースとして、穴水高校普通科の現在2学級のうち、1学級を普通科キャリアコースとして開設します。

次に、左ページの下をご覧ください。

「2 定時制高等学校」、「3 通信制高等学校」につきましては、それぞれ平成26年度入試と同数の募集定員といたします。

「4 特別支援学校」につきましては、入学希望者の実態を十分勘案し、353人プラス専攻科若干名の募集定員といたします。

「5 県立金沢錦丘中学校」につきましては、平成26年度入試と同数の募集定員といたします。

3ページには、学校別の募集学級数と募集定員をまとめてあります。

前年度と変更がある箇所を太線で囲んで示しておりますので、参考にしていただきたいと思えます。

以上、ご審議をよろしく願います。

【質疑】

(中村委員)

毎年、お願いをしていることではありますが、錦丘高校において中高一貫と言いながら、依然として中高一貫でない募集を続けています。優れた人材育成、学力を高めていくことを目的に出来た中高一貫が、当初の時は仕方ないにしても、その募集方法について、その後、全く改正されていないということについて、私は、大変、不信感を持っています。

是非とも、中学、高校と一貫した1つの学校にまとめて、本当の中高一貫にしていただきたい。

(木下教育長)

錦丘中学校の出来た経緯から説明しますと、小学校から錦丘中へ入学する子供たちの選抜の在り方と言うあたりで、我々は競争試験という形を入れるべきかどうかと言うこと、文科省での議論もあり、競争的な入試よりも基本的な能力が備わっているかという視点での試験制度というものを採択した経緯があります。

ですから本質的にその学校の在り方を変えということになりますと、中学校と高校の連携を考えることもありますが、試験制度そのものの在り方を考えなければならない。

また、錦丘高校に高校から入ってくる子供たちもいる訳ですが、そういった子供たちと

の切磋琢磨の在り方をどのようにもっていくかと言う構造的な問題もあるのではないかと
いうふうに思っています。

我々は、今、試行錯誤の中で、どういったことが可能かということを探している状況
であります。もう少し状況をしっかりと把握をして、どういったことが可能であるかを検
討していきたいと言うことが、私の偽らざる気持ちであります。

(中村委員)

私は、錦丘中学校をつくる際、教育委員として一緒に話をさせてもらっていたのですが、
どちらかと言えば、不本意ながら、本来の中高一貫という形に出来なかったけれど、とにかく
進まなくては行けないとということでやったという思いをもっているのです。

しかしその時は、段階的に変えていきますと、最終的に本来の中高一貫の姿にもっていく
という前提でスタートした、なのに一回も変更がない。

高校からの生徒が沢山入ってくるので、教育の一貫が出来る訳でない。どこかで踏ん切り
をつけて、改善するのか止めるのか、私はそういう問題だと思います。

今のような金沢錦丘では、中途半端過ぎると私は思っています。

(木下教育長)

私も、過去の錦丘高校の実態をつぶさに知っている訳ではないのですが、錦丘中学校を
つくり、中高一貫の制度を部分的にせよ導入したことで、導入前と比べて、少なくとも
いろいろな形での活性化は進んでいると思っていますし、必ずしも導入したことが、上手く
行っていないと言うことではないと思っています。

中村委員の言われるとおり、民間の中高一貫校の体制から見れば、若干、一貫性に欠ける
部分があるのではないかと、高校の卒業時における目指す学力の設定目標と言うような
ものに対する不十分さについて、理解出来ない訳ではありません。

しかし、県として最初に導入した時の錦丘中学校の在り方というようなものの設定を
見ると、一挙に民間の中高一貫校のような形の教育システムを導入するということに関して、
難しい問題があることは確かですので、我々としても悩ましい選択を迫られていると言う
ことであります。

(中村委員)

悩ましいのは、確かに分かります。中学校の校長がいて、高校の校長もいて一貫校という
訳ですから、しかし、あるべき姿にもっていくべきであろうということで、改善をお願い
したいと思っています。

(金田委員長)

錦丘の将来の展望もあると思いますので、その中で、今後も検討を続けていっていただ
きたい。

(八重澤委員)

私見であります、公立である枠はなかなか超えられない問題がある。しかし運用の仕方によっては、例えば、中学校から入った人たち120名を一貫して同じクラスにするとか、その程度の自由度はあるのではないかと思います。そういうやり方で、6年間でここまでの到達度を指すラインと、3年間という普通の公立高校の枠のラインと、そうすると、そこでの成果の比較と言うことも可能かと思います。

これは全くの私見なので、もう既にやってらっしゃることかも知れませんが、恐らくそうした成果と今後の方向性と言うことが明確になれば変わってくるのかと思います。

とにかく、今はいろいろな制限の中で動いていると言うことは分かったつもりですが、本来の意味も大事だということですね。

(橋正委員)

中村委員の意見は理屈から言えばその通りですが、難しい問題もあるのだろうと言う印象をもっています。しかし中高一貫という看板を掲げているからには、もう少し積極的にその方策を探ってみても良いのかという気もします。

(木下教育長)

中高一貫で何を求めるかと言う「あるべき論」にきつと行き着くものなのです。最初に求めた「あるべき姿」と言うものの中でいろいろなものが、これまで動いてきていると言う状況ですから、そこの中の一貫性はとれているのですが、私学の中高一貫校的なものを「あるべき姿」を求めるとすると、最初の入口から全てのものが変わってくると言うことになり、出口だけ私立の中高一貫を求めて、入口を公立のスタイルにするというのは、極めて難しい。そう言うことが、今の非常に大きな悩みです。

それは、中学の校長を中高一貫で高校と合わせて1人にするというような簡単な問題で解決するものではないと、分かってきているつもりです。最初の入口から変えないと問題は解決しないというふうに思いますし、そこに求める「あるべき姿」をどう考えて行くかと言う、非常にドラスティックな問題ではないかと、私は2年半いさせていただいて感じています。それは構造の問題でなく「あるべき姿」の問題だと思います。

(横山委員)

今のお話を伺うと、単純な問題ではないなあと思います。

1つお聞きしますが、錦丘中学校、3クラス120名の募集定員に対して、倍率はどのくらいなのでしょう。

(竹中教育次長)

手元に詳しい資料がありませんが、2.7倍前後でなかったかと思います。

(金田委員長)

導入時から問題を孕んでいたのでしょうかね。

(木下教育長)

錦丘中高という一貫校に対する「あるべき姿」を当時、設定したと思いますが、それは推測ですが、文部科学省の大きな制約というものもあったのかも知れないし、いろいろな形での公立における制約もある中で、中高一貫と言うものをやってきたと言う長い経緯もあると言うことでございます。

(金田委員長)

中高一貫と言う冠を被せた以上、常に「あるべき姿」と言うものを考えていただきながら、創立時と変わらないかと言うことも含めて、検証、検討いただきたい。

中学校の校長と高校の校長を一本化すると言うことは、人事上出来ると思いますが、それでは本質の解決にならないでしょうし、やはり教育課程上の部分にメスを入れなければならない。中学校からの3クラス120人の部分と、高校からの5クラス200人、2つの教育課程をどう捉えていくか、非常に大きな問題だと思います。

(木下教育長)

そうですね。難しい問題です。

(八重澤委員)

例えば、中学校から入った学生の教育効果というものは、恐らく検証されていると思いますが、なかなか見えてこないのでしょうか。

(木下教育長)

それはきちんと見えているはず、中高一貫前の錦丘高校の難関大学などの合格者数や大学受験の状況であるとかと言ったものと今の状況と比べれば、それは歴然とした形で見えてきているはずだと思います。

今までの話の中で、中高一貫としてやるべきと言う中高一貫と言うのは、灘高など私学の一貫校でありまして、きっと小学校から中学校へ上がった同じ人数の同じ子どもたちが6年間、こういうスキームの中でカリキュラムをいろいろアレンジしながらやっていくと言う中高一貫校で、そこを目指す最初から、入学試験の形式から全部違ってくる。

そういう状況の中で、最初に目指した点を変えられるのかどうか非常に悩ましい、それは可能であるかどうかと言うより、出来るかどうかという問題になってくる。と言う非常に難しい問題があって、過去、なかなか手をつけられなかった部分もあったのではないかと思います。

私たちは、改善することに手をこまねている訳ではなくて、今、お話がありましたことについて、改善に向けての努力はしっかりとやらないといけないと思います。

私も「あるべき姿」を錦丘の中学・高校に示しながら、改善すべき点は改善していますが、そう言ったような様々な制約条件があり、すぐにと言うのはなかなか難しいと言うことをご理解いただければありがたいと思っていますが、改善の努力だけはしっかりとやっていきます。

(金田委員長)

今言われたように難しい問題ですが、是非、改善に向けた検討をお願いします。
この件につきまして、他にご発言はありませんでしょうか。
それでは採決を求めます。

(全委員)

異議なし。

議案第33号 石川県立高等学校規則及び石川県立特別支援学校規則の一部改正について
(竹中教育次長兼学校指導課長説明)

資料5ページをご覧ください。

「1 提案理由」であります、「(1) 平成27年度における台1学年募集定員の策定により、高等学校の募集生徒数を変更する必要があるため」及び、「(2) 平成27年度における第1学年募集定員の策定により、特別支援学校の募集幼児・生徒数を変更する必要があるため」であります。

今回提案の来年度の募集生徒数につきましては、今般、定めた募集定員に基づいております。

「2 根拠法令」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条であります。

「3 改正案」につきましては、6ページから15ページにお示ししてありますが、改正案を一覧にまとめた、6ページからの新旧対照表をご覧ください。

表の右側が現行で、左側が改正案でございます。

なお、太枠で囲ったところが変更箇所でございます。

次に、8ページの「石川県立特別支援学校規則」の新旧対照表をご覧ください。

特別支援学校については、義務教育である小学部・中学部を除き、今般定めた募集定員に基づき、募集幼児・生徒数を変更いたします。

変更となった部分を、太線で囲んでありますのでご覧ください。

以上が改正点であります。よろしくご審議をお願いいたします。

【質疑】

なし

(金田委員長)

採決を求めます。

(全委員)

異議なし。

報告事項 第35回北信越国民体育大会における本県選手団の成績について
(森山スポーツ健康課長説明)

資料16ページをご覧ください。

「第35回北信越国民体育大会」は、本県7市2町において、8月22日から24日を
中心会期として、32競技が開催されました。

このうち30競技で55の種別・種目が、長崎県で開催されます「第69回国民体育大会」
の出場権を獲得いたしました。

この結果、本国体へは、予選が無く、県単独で国体に出場できる競技を含め、実施
37競技のうち、35競技に出場することとなりました。

また、本国体で入賞の可能性が高い1位突破数は、団体に20種別、個人で7種目、
合計27の種別・種目となりました。

団体優勝は、少年男子で水球の金沢市立工業高校、女子でバドミントンの金沢向陽高校
など9種別、成年では、男女でバレーボール・卓球など11種別が1位を獲得しております。

なお、団体及び、個人優勝は記載のとおりであります。

「第69回国民体育大会」の早期開催競技が、今月7日から水泳競技を皮切りに開催
されており、昨日、カヌー競技で 笹生 裕子 選手が9年連続で優勝し、久司 満 選手が
準優勝しました。

また、水球競技においても、金沢市立工業高校が20年ぶりに3位入賞を果たしております。

さらに、本日、少年女子高飛込で金沢錦丘高校の横山 光 選手が、3位に輝きました。

本国体は10月21日まで、残り1ヶ月となりますが、県体育協会や競技団体と連携し、
競技力向上に努めてまいりたいと思います。

【質疑】

(金田委員長)

夏の国体の方は、順調にきていますか。

(森山スポーツ健康課長)

順調に頑張ってきております。まだまだこれからです。

(金田委員長)

期待しています。連携を取りながら頑張ってください。

(金田委員長)

以降の審議については、非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

(金田委員長)

人事担当教育次長以外の教育次長と、庶務課長及び教職員課長以外の課長の退出を求める。

議案第34号 教職員の人事について（非公開）

宮崎教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案どおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。